

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく

教育に関する事務の点検及び評価
(事業別評価シート)

令和 3 年 1 1 月

成田市教育委員会

1. 教育に関する事務の点検及び評価について

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されています。

この規定に基づき、成田市教育委員会の令和2年度における事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する市民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 点検・評価の方法

成田市教育委員会では、前計画である「学校教育長期ビジョン」を引き継ぎ、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするべく、平成28年3月に「成田市学校教育振興基本計画 輝くみらい NARITA 教育プラン」を策定しました。

また、平成28年6月には、本市の教育に関する基本的な方針を定めた「成田市教育大綱」も策定され、「成田市学校教育振興基本計画」及び「成田市生涯学習推進計画」を大綱の一部と位置づけております。

そのため、本市の点検・評価につきましては、大綱に掲げる7つの基本目標を

「施策の柱」と位置づけ、それぞれの柱における評価対象事業を抽出の上、点検及び評価を実施いたします。

なお、各事業の個別評価では、次の4段階で評価をいたします。

評 価	
A	目標を達成できた、または目標達成に向けて順調に進んでいる
	(評価基準)
B	概ね目標を達成できた、または目標達成に向けて進んでいる
	(評価基準)
C	取り組みを行っている、または目標達成に向けて多少の成果を上げている
	(評価基準)
D	目標の達成ができなかった、または目標の達成は困難である
	(評価基準)

2. 施策の柱について

柱1 社会を生き抜く力を育む

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立した個人として人生を切り拓き、たくましく社会を生き抜く力を育みます。また、多くの教職員が日頃から「学習意欲を高める」ことや「教科の学力をのばす」学習に取り組んでおり、これらを一層推進することで、子どもたちに自ら積極的に学び続ける態度を育成するとともに、幼児期からの子どもの健康・体力づくりの充実、幼稚園から小学校への円滑な接続に向けた就学前教育の充実を図ります。

柱2 伝統・文化の理解と国際性を育む

地域の伝統・文化や歴史について子どもたちの理解を深めながら、英語力の育成と、多様な文化や価値観を受け入れ、グローバル化に対応できる資質の育成を図ります。また、英語教育の中でも「英語によるコミュニケーション能力を育成すること」が求められていることから、国際空港を擁する成田ならではの取組を推進し、コミュニケーション能力の向上のための英語教育を充実します。

柱3 豊かな心・道徳性・規範意識を育む

子どもたちを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、実体験の不足などを背景として、子どもたちの生命尊重の心や自尊感情、規範意識の低下が懸念されていることから、「心を育む教育や道徳教育」及び「他人への思いやりの心、命の大切さ」、「礼儀、ルール、マナー」を教えることについて、家庭、地域と連携した取組を推進します。また、郷土成田を愛し、国を愛し、社会に貢献できる気持ちを持った人材の育成に努めるとともに、子どもたちが豊かな感性を育むことができるよう、読書活動や自然体験活動などの取組を充実します。

柱4 よりよい学校教育環境づくりを進める

教職員の多忙さや負担の軽減を図るとともに、小中一貫教育の取組や学校規模の適正化等を通じて、教職員と児童生徒の双方にとってよりよい学校教育環境づくりを推進します。教職員の負担軽減については、教育委員会と学校とが互いに協力し、多忙要因の分析を進め、多忙化防止の取組を推進します。また、「学び続

ける教員像の確立」が求められる中、教職員が教職生活の各段階を通じて、資質向上を図ることを目的とした研修や、「教科・科目、特別支援教育に関する研修」「生徒指導に関する研修」など教職員のニーズに対応した研修の充実を図ります。

柱5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する

経済雇用環境などの変化により、生活困窮等の状態にある児童生徒の学習機会の充実を図るため、「学びのセーフティネット」の構築を図ります。また、発達障がいなど特別な支援を必要とする子どもたちについては、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図ります。さらに、今後も増加が予想される日本語指導が必要な外国籍等の子どもたちへの支援の充実、いじめ・不登校の児童生徒や保護者への相談・支援の体制を充実するなど、様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境の整備を推進します。

柱6 社会の変化に対応した教育を推進する

子どもたちが社会の変化に対応し、将来において社会的に自立して生きていくことができるよう情報教育やキャリア教育などの充実を図るとともに、子どもたちが学校教育内外の多様な環境から学び、社会性やコミュニケーション能力を育むことができるよう、絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備を推進します。また、保護者や地域住民が学校活動に参加、参画する機会を拡大するなど、学校・家庭・地域が連携して一体となった教育を推進し、家庭教育力や地域教育力の向上を目指します。

柱7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する

市民一人一人が自己の能力を高め、生きがいを持って豊かで充実した人生を送るために、生涯にわたる学習を支え、市民が学習成果を活かせるまちづくりを目指します。また、市内の高等学校や大学などとの連携により様々な交流、文化芸術活動などの充実を図ります。また、少子高齢化社会の進展、生活スタイルが変化する中で、日常の運動の果たす役割が大きく注目されています。誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

3. 点検・評価の結果

■対象事業の評価一覧

柱及び施策の方向	事業番号	事業名	担当課	評価
柱1 【社会を生き抜く力を育む】				
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり 学習指導の充実（基礎学力の習得・充実） 子どもの健康・体力づくりの推進 幼児教育の充実 	1	個性を生かす教育推進事業	学務課	A
	2	学校環境衛生事業	教育指導課	A
	3	学校給食事業	学校給食センター	B
	4	学校給食施設整備事業	学校給食センター	A
柱2 【伝統・文化の理解と国際性を育む】				
<ul style="list-style-type: none"> 郷土と伝統・文化についての教育の推進 国際性を育む教育の推進 	5	英語科研究推進事業	教育指導課	B
	6	文化財保存展示施設整備事業	生涯学習課	B
柱3 【豊かな心・道徳性・規範意識を育む】				
<ul style="list-style-type: none"> 心の教育・道徳教育の充実 感性を育む教育の充実 	7	青少年健全育成事業	生涯学習課	B
柱4 【よりよい学校教育環境づくりを進める】				
<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質の向上 教職員の負担軽減に向けた取り組みの推進 教育環境の整備・改善 学校安全対策の推進 学校施設の整備・活用 	8	小学校大規模改造事業	学校施設課	A
	9	大栄地区小中一体型校舎建設事業	学校施設課	B
	1 0	小中学校長寿命化改良事業	学校施設課	B
	1 1	小中学校特別教室空調設備整備事業	学校施設課	A
	1 2	教師用教科書指導書購入に係る経費	学務課	A
	1 3	教育センター運営事業	教育指導課	A
柱5 【様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する】				
<ul style="list-style-type: none"> 学びのセーフティネットの構築 特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実 いじめ・不登校などへの対応の充実 	1 4	小中学校就学援助費支給事業	学務課	A
	1 5	養護補助員配置事業	教育指導課	A
	1 6	日本語教育補助員配置事業	教育指導課	B
	1 7	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育指導課	B
柱6 【社会の変化に対応した教育を推進する】				
<ul style="list-style-type: none"> 情報教育の充実 キャリア教育の充実 人権教育の推進 学校・家庭・地域の連携による取り組み 	1 8	小中学校教育用コンピュータ・校内LAN整備事業	教育総務課	A
柱7 【生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する】				
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習拠点の設置・運営 魅力ある公民館活動の推進 市民生活に根ざした図書館サービスの充実 青少年の体験学習環境の整備 	1 9	成人式開催事業	生涯学習課	A
	2 0	公民館施設維持管理事業	公民館	B
	2 1	図書整備事業	図書館	A
	2 2	図書館事業	図書館	A

柱 7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する

個別事業 2 1

事業名	図書整備事業	担当課	図書館
評価年度 (R2 年度) 事業内容	<p>司書が各分野を受け持つ蔵書構成グループに分かれて、資料の研究や書棚の管理を行い、市民の興味関心に沿った幅広い分野に渡る資料を選定した。また、行政資料・郷土資料についても収集に努めつつ、データ入力・装備を行い、所蔵資料を検索できるようにした。一方で、蔵書の新鮮度と更新のための除籍を行った。資料を適切に管理するための蔵書点検は、緊急事態宣言により減った開館日数の確保と、コロナ対策に係る予算確保のため今年度は中止した。</p> <p>緊急事態宣言による臨時休館が 40 日あり、職員の勤務体制の変更等があったが、図書、雑誌、新聞は刊行され続けているため、資料収集整備業務は、中断することなく実施した。</p> <p>1. 各種資料の収集</p> <p>備品購入費（図書及び視聴覚資料等の購入）79,619 千円（R1 80,387 千円）</p> <p style="padding-left: 20px;">図書 42,223 点、視聴覚資料 385 点（CD 330 点、DVD 55 点）</p> <p style="padding-left: 20px;">寄贈図書等 1,519 点、寄贈視聴覚資料 0 点</p> <p style="padding-left: 20px;">計 図書等 43,742 点、視聴覚資料 385 点</p> <p style="padding-left: 20px;">マイクロフィルム 24 点</p> <p>消耗品費（逐次刊行物の購入）12,157 千円（R1 12,362 千円）</p> <p style="padding-left: 20px;">新聞 31 紙、雑誌 432 誌</p> <p style="padding-left: 20px;">寄贈新聞 4 紙、雑誌 24 誌</p> <p style="padding-left: 20px;">計 新聞 35 紙、雑誌 456 誌</p> <p>2. 資料のデータ入力及び装備</p> <p style="padding-left: 20px;">書誌検索用データベース契約使用料（図書・CD 等）1,144 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">書誌データ作成と資料装備委託料 7,143 千円</p> <p style="padding-left: 20px;">製本費 412 千円</p>		
評価指標①	年間受入数（図書及び視聴覚）	44,127 点（R 元年度 45,662 点）	
評価指標②	本館・分館開架の蔵書新鮮度 （図書新規購入の割合）	11.74%（R 元年度 12.62%）	
評価結果及び 今後の方向性	<p>図書館は、図書・視聴覚資料・新聞・雑誌等、市民の興味関心に沿った幅広い分野に渡る資料を選定し、多くの図書を蔵書しており充実している。特に、雑誌の充実度は魅力的である。また、蔵書の新鮮度が高い水準を維持しているのは素晴らしいことだと感じる。</p> <p>いつでもどこでも本の貸出し・返却ができる電子書籍サービスの開始に向けての整備については、限られた蔵書スペースの有効利用に貢献するものであり、今後、更なる推進に努めてほしい。</p> <p>今後は、旧視聴覚センターが所蔵していた資料や機材について、図書館が引き継げるものの有効活用を願うとともに、引き続き、多くの市民に利用していただけるような図書館となるよう利便性の向上に努めていただきたいと考える。</p>		
評価	A		

柱 7 生涯を通じた学習やスポーツに親しむ環境を推進する

個別事業 2 2

事業名	図書館事業	担当課	図書館
評価年度 (R2 年度) 事業内容	<p>生涯学習の拠点として、社会情勢の変化や市民要求に対応した資料の収集を心がけ、貸出サービス、子どもの読書活動の推進、障がい者サービス、各種講座、映画会等を開催した。新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館により、開館日数の減少、来館者数の減少があった。一方、臨時休館中にも図書宅配便サービスの継続や、「ステイホーム応援！子ども図書便」の実施をするなど、非来館で行える事業を実施し、市民サービスの継続を図った。</p> <p>再開館後は、ビニールシートの設置、マスク着用、滞在時間の制限、資料利用の前後に手洗い推奨などの感染症対策を行いながら貸出サービスや講座を実施した。</p> <p>1. 開館日数（40 日間の臨時休館並びに蔵書点検中止等による開館増 5 日） 本館・公津の杜分館等 256 日 当初予定 291 日 公民館図書室等 245 日 当初予定 276 日</p> <p>2. 登録者数・蔵書点数 登録者数 35,951 人（R 元年度 43,312 人） 蔵書点数 949,409 点（R 元年度 1,018,639 点）</p> <p>2. 主な事業</p> <p>(1) 各種講座 図書館講座 3 回，児童講座 1 回，市史講座 1 回</p> <p>(2) 子どもの読書活動推進事業 ・絵本の読み聞かせ講座（ボランティアの支援） 1 回 ・学校訪問おはなし会 中止（R 元年度 24 校 225 学級）</p> <p>(3) 展示 一般展示，児童展示，ミニ展示 本館 29 回，公津の杜 71 回 （R 元年度 本館 36 回，公津の杜 58 回）</p> <p>(4) 映画会 年間上映回数 7 回 延べ観客数 100 人</p> <p>(5) 緊急事態宣言による臨時休館中に実施したサービス ・ステイホーム！応援子ども図書便 利用者数 448 人 貸出数 2,287 冊 ・図書宅配便 利用者数 91 人（臨時休館中 66 人，R 元年度 5 人）貸出点数 541 点（臨時休館中 401 点，R 元年度 20 点）他</p>		
評価指標①	貸出点数	972,282 点（R 元年度 1,172,821 点）	
評価指標②	成田市民の図書館利用登録率	23.6%（R 元年度 27.9%）	
評価結果及び 今後の方向性	<p>コロナ禍の影響を考えれば、貸出数の減少はやむを得ないことであり、むしろ減少割合は小さかったのではないかと思う。来館者が減少する中、感染症対策を施した攻めの事業の実施は評価に値する。</p> <p>中でも、在宅中の子どもへの読書支援を行う「ステイホーム応援！子ども図書便」の実施や「新型コロナウイルス感染症情報コーナー」の設置、児童ホームや PCR 検査待機者のいるホテルへのリサイクル本の配布等は、市民にとって大変ありがたい取り組みである。</p> <p>活字離れが進む昨今において、感染症対策に取り組みながら、策定された図書館サービス計画に基づき、本に親しむことができる取り組みやサービスの質の向上を今後も充実させていただきたい。</p>		
評価	A		